

令和3年度（令和2年度実施）北九州市公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考 IV「大学等推薦特別選考」の実施について

1. 推薦が可能な大学等

推薦の対象となる校種等（教科）の教諭一種普通免許状取得の課程認定を受けている大学または教諭専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学院（以下「大学等」という）

2. 大学等の推薦を受けた者の第一次試験の内容

第一次試験の筆記試験（教職教養・専門試験）のうち、教職教養を免除します。

3. 推薦の対象となる校種等（教科）及び各大学等からの推薦可能人数

○ 小学校 5名以内

4. 推薦の要件

各大学等から推薦することができる者は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格条項に該当せず、かつ、次の①から⑤までの要件をいずれも満たす者とします。

- ① 北九州市立学校教員を第一志望とし令和3年度の採用を希望すること。
- ② 学業成績が優秀であり、かつ本市の教員として優れた実践力を発揮することが期待できること。
- ③ 令和3年3月31日現在において、満59歳以下であること。
- ④ 令和3年3月31日までに上記「1. 推薦が可能な大学等」で定める大学等を卒業見込または修了見込であること。
- ⑤ 出願する校種等（教科）の教諭普通免許状（一種または専修）を現に有し、または令和3年3月31日までに取得できる見込みであること。

※「学業成績が優秀」とは、取得単位科目の評価が「優」「良」「可」のうち、「良」以上が80%以上でありかつ「優」が50%以上であること。ただし「優」「良」「可」の評価は、大学等において100点満点に換算し、以下のとおりとする。

「優」…80点以上 「良」…70点以上80点未満 「可」…60点以上70点未満

なお、大学院の区分から推薦する者については、大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

5. 推薦手続き等

(1) 提出書類

次の①～⑥の書類を大学等で取りまとめのうえ、下記送付先に簡易書留（角型2号封筒に入れ、封筒の表に「大学等推薦書類在中」と朱書）で送付してください。

- ① 推薦書類送付票（様式1）
- ② 推薦書（様式2）
- ③ 令和3年度北九州市公立学校教員志願書
- ④ 「大学等推薦対象選考」制度 レポート（様式3）
- ⑤ 成績証明書 ※大学等で定める様式

⑥ 成績内訳表（様式4）

【ダウンロード】

※拡大・縮小をせずに A4 サイズの用紙で印刷してください。

推薦書類送付票（様式1）

推薦書（様式2）

令和3年度北九州市公立学校教員志願書

「大学等推薦対象選考」制度 レポート（様式3）

成績証明書 ※大学等で定める様式

成績内訳表（様式4）

(2) 受付期間

令和2年4月1日（水）～令和2年4月24日（金）※消印有効

(3) 送付先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市教育委員会 教職員部 教職員課 採用担当

6. 「大学等推薦特別選考」の対象者の決定について

- ① レポート等、大学等の提出書類の内容を総合的に審査のうえ、北九州市教育委員会において、選考区分「大学等推薦特別選考」の対象者を決定します。
- ② この審査の結果については、令和2年5月7日に大学等へ発送します。本人への審査結果の周知については大学等が行ってください。
- ③ 令和3年実施要項に記載する他の選考区分と重複して出願することはできません。ただし、この審査の結果、対象とならなかった志願者は、同一の校種等（教科）の選考区分「一般選考」に出願したものとみなします。
- ④ 「大学等推薦特別選考」の対象者の決定後に、当該対象者が「大学等推薦特別選考」の受験を辞退しようとする場合または当該対象者が受験しなかった場合は、当該対象者を推薦した大学等は、推薦の取下げを書面で本市教育委員会へ届け出るものとします。
- ⑤ 「大学等推薦特別選考」の対象者として決定し、本試験に合格した場合であっても、令和3年3月31日までに卒業または修了できなかった場合は、合格により得た一切の資格を失うものとします。

7. 問い合わせ先

北九州市教育委員会 教職員部 教職員課 採用担当
TEL 093-582-2372